

介護職員等特定処遇改善加算取得について

当法人では、処遇改善加算に加え以下の通り全事業において特定処遇改善加算Ⅰ又はⅡを取得し、加算全額を職員の給与改善に活用するとともに、その他の処遇改善に対しても積極的な取組みを行っています。

	特 養	短 期	通所(認知含)	訪問介護	グループ ホーム
足立	加算Ⅰ	加算Ⅰ	加算Ⅰ	※※※※※	※※※※※
扇	加算Ⅰ	加算Ⅰ	加算Ⅰ	加算Ⅱ	※※※※※
六月	加算Ⅰ	加算Ⅰ	加算Ⅰ	加算Ⅱ	※※※※※
千住	加算Ⅰ	加算Ⅰ	加算Ⅰ	※※※※※	加算Ⅱ
花畑	加算Ⅰ	加算Ⅰ	加算Ⅰ	※※※※※	※※※※※
荒川	加算Ⅰ	加算Ⅰ	加算Ⅰ	※※※※※	※※※※※
町屋	※※※※※	※※※※※	加算Ⅰ	※※※※※	※※※※※
台東	加算Ⅰ	加算Ⅰ	加算Ⅰ	※※※※※	※※※※※

注：※※※※※は、運営していない事業

(資質の向上について)

- ・介護福祉士取得を目指す職員に対し、勉強会の実施や外部模擬テスト受講の支援を実施。
- ・資格取得者に対する報奨金の支給。
- ・年2回の面談による計画的な個別育成を実施。
- ・その他

(労働環境・処遇の改善について)

- ・新人職員に専任トレーナーを1年間配置。新人育成簿を元に親切丁寧な育成を実施。
- ・有給休暇を最低5日間以上使用。
- ・インカムやタブレットの使用等ICTを積極的に活用。
- ・その他

(その他)

- ・非常勤職員から常勤職員への積極的な転換を推奨。
- ・福利厚生制度の充実。
- ・その他